

令和3年度 第2回

議員説明会会議録

令和3年10月28日

小山広域保健衛生組合議会

令和3年度 第2回 小山広域保健衛生組合議会議員説明会次第

日 時：令和3年10月28日（木）

午前9時30分～

場 所：小山広域保健衛生組合

2階 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

- (1) 粗大ごみ処理施設解体等工事の進捗状況について
- (2) 各市町議会議員選挙直後に選出された組合議員に係る辞職願の提出について
- (3) 外城公民館敷地の無償譲渡について
- (4) 小山広域保健衛生組合同規約の変更について

4 閉 会

◎開 会（9：31）

○鹿久保礼子総務課長 皆様、おはようございます。

ただいまから令和3年度第2回小山広域保健衛生組合議員説明会を開会させていただきます。
本日の会議ですが、秋山議員より欠席する旨、連絡がありましたので、ご報告いたします。

◎議長挨拶

○鹿久保礼子総務課長 では、開会に当たりまして関議長からご挨拶をいただきたいと思います。

○関 良平議長 みなさま、改めまして、おはようございます。議員説明会の開会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、執行部からの依頼によりまして、議員説明会が開催の運びとなりましたが、議員の皆様には、ご多忙中にもかかわらず ご出席を賜り誠にありがとうございます。

本日の報告事項は、「粗大ごみ処理施設解体等工事の進捗状況について」、「各市町議会議員選挙直後に選出された組合議員に係る辞職願の提出について」、「外城公民館敷地の無償譲渡について」及び「小山広域保健衛生組合規約の変更について」の計4件でございます。

この後、執行部から説明がございますが、議員の皆様からご意見、ご質問等を頂きながら、会議を進めて参りたいと思います。最後になりますが、会議の進行にあたりましては、各位の特段のご協力を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶といたします。
どうぞよろしく お願い申し上げます。

○鹿久保礼子総務課長 ありがとうございます。

◎管理者挨拶

○鹿久保礼子総務課長 次に、管理者からご挨拶申し上げます。

○浅野正富管理者 改めまして、おはようございます。本日は大変お忙しい中、議員説明会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の議員説明会でありますが、先ほど議長からお話がありましてとおり、4件についてご説明させていただきます。どうぞよろしく お願い申し上げます。

○鹿久保礼子総務課長 ありがとうございます。

◎報告事項

(1) 建設工事請負契約の一部変更について

○鹿久保礼子総務課長 次に、報告事項に入りますが、関議長の進行によりお願いしたいと思います。
議長、よろしく お願いいたします。

○関 良平議長 それでは、議員説明会の進行役を務めさせていただきます。

次第書3 報告事項の(1)「粗大ごみ処理施設解体等工事の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。鍋倉建設政策課長。

○鍋倉豊次建設政策課長 報告事項(1)「粗大ごみ処理施設解体等工事の進捗状況について」ご説明申し

上げます。資料の1ページをお開きください。

昨年度より実施している粗大ごみ処理施設解体等工事については、施設建屋及びプラントの解体が完了し、現在は地下杭の撤去工事と土壌汚染対策工事を実施しており、進捗率は令和3年9月末現在で、約75%となっております。下記に工事概要を記載しておりますので、ご覧ください。

次に、2契約変更見込についてご説明申し上げます。令和3年度第1回議員説明会でご報告させて頂いた施設建設当時の残置物につきまして、費用の精査が完了いたしました。変更設計は、鋼矢板80本、H鋼45本、銅管1本の撤去及び処分に係る費用とし、金額は表の当初請負金額との差額、761万2千円の増額を見込んでおります。

次に、3新たな地下工作物について、ご説明申し上げます。これは、現在実施している土壌汚染区画内に、平成11年度に解体した旧40t粗大ごみ処理施設の地下工作物が残置されていることが判明したもので、解体当時の廃棄物処理法では、地下工作物を廃棄物とする明確な記述がなく、そのまま埋め立てたものと考えられます。

3ページの上、黄色で色付けされた部分が土壌汚染区画です。4ページはその拡大図となりますが、写真のような地下工作物が判明しており、この地下工作物は、土壌汚染対策工事の妨げとなることから既に解体を実施しておりますので、ご了承をお願いします。また、土壌汚染区画内の地下工作物であることから、土壌汚染対策法及び廃棄物処理法に則り適正に処分いたします。

2ページにお戻りください。4の今後の進め方についてご説明申し上げます。

今回、施設建設当時の残置物の解体費用について精査を行いました。新たに土壌汚染区画内の地下工作物が判明したことにより、一括で契約変更を行いたいと考えております。そのため、この件については、令和4年第1回議会定例会に上程させていただきます。なお、支障物の撤去には期間を要することから、工期を令和4年3月25日金曜日まで、2週間延長させていただきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

○**関 良平議長** ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

(2) 各市町議会議員選挙直後に選出された組合議員に係る辞職願の提出について

○**関 良平議長** それではないので、次に、(2)「各市町議会議員選挙直後に選出された組合議員に係る辞職願の提出について」事務局から説明をお願いいたします。

鹿久保総務課長。

○**鹿久保礼子総務課長** それでは、報告事項(2)の「各市町議会議員選挙直後に選出された組合議員に係る辞職願の提出について」、説明させていただきます。資料の5ページをお開きください。

これまで当組合では、各市町の議会議員選挙直後に開催される市町議会臨時会において選出された組合議員の皆様から、辞職願の提出がないにも拘らず、選出から2年目の段階で、各市町議会事務局に次の市町議会において当組合議員の選挙を実施するよう依頼しております。各市町議会では、それに基づ

いて改選が行われております。このことは、構成2市2町の議会とも、当組合議員は常任委員会等の委員と同様に、2年で交替という慣例による取扱いがされていることによるものです。これにより、当組合議員の任期は、実質2年という状態になっております。

しかし、本来、組合議員の任期は、地方自治法第93条第1項の規定により4年であります。また、当組合の議会会議規則は小山市議会会議規則に準ずると規定されており、当該規則の第143条に議長及び副議長、144条に議員の辞職に関する規定があり、それぞれ辞職しようとするときは、辞表を提出しなければならないと定められています。当組合のこれまでの対応は、前述のとおり構成2市2町議会の慣例に応じたものではあります。構成市町の議会事務局から、辞職願の提出が必要なのではないかと指摘があったところです。

以上のことから、今後は各市町議会議員選挙直後の市町議会臨時会において当組合の議員に選出された議員の皆様には、選出から2年目の段階において、辞職願を提出していただきたいと考えております。今後は地方自治法及び当組合の規則に則った手続きを踏んでいただきたいということであります。

改正案の具体的流れにつきましては、6ページのとおりであります。下段の流れ図をご覧ください。(1)ですが、組合議員の改選が予定される市町議会定例会の2か月前に、当組合から当該市町議会選出議員に辞職願の様式を郵送します。(2)ですが、議員の皆様には、辞職願に署名をし、日付を記入した後、組合事務局へ辞職願を返送していただきます。辞職願の効力が発生する日は、組合議長又は副議長が辞職を許可した日となりますので、辞職願の日付は署名をした日となります。辞職願の宛名は、規則に基づき、議長は副議長、副議長と議員は、議長となります。

続いて(3)(4)ですが、組合事務局は、議員の辞職願を受領したら、まず市町議会へ辞職願が提出されたことを理由としまして、次の市町議会において組合議員を改選する選挙を実施してもらうよう依頼します。続いて(5)(6)ですが、市町議会は、改選依頼を受領したら、次の議会において組合議員の改選を実施します。続いて(7)(8)ですが、組合事務局は、議員の辞職願を受領したら、併せて「辞職願の許可」について起案し、改選が行われる各市町議会の当日に、組合議長又は副議長に決裁いただいたように事務処理をします。

これにより、議員報酬については、従来と全く変わらないこととなります。また、辞職願を提出しましても、市町議会での再選において、再び組合議員に選出されても何ら問題はありません。栃木県後期高齢者医療広域連合の議会において、小山市からは市長と議長が議員となっておりますが、やはり小山市の慣例で2年交替となっている議長は、選出から2年目の段階で辞職願を提出いただいているとのことであります。

また、市町議会議員選挙後2年目に組合議員に選出された方は、4年目に市町議員としての任期満了により、組合議員の任期も満了となりますので、辞職願提出の必要はありません。また、本日、議会の了承が得られた場合、最初の対象者は、来年1月に改選が予定されております上三川町議会選出議員2名となっております。説明は、以上でございます。

○関 良平議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 基本的には変わらないと思うのですが、ただ手続き上のことが全然やっていなかったということなので、今後きちんとした辞職願の手続きしてからということ、根本的には変わらないと思います。特別発言なければ、次の方に進みたいと思います。

○関 良平議長 それでは、ただいまの説明については、ご異議なしということによろしいでしょうか。
〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 異議なしと認めます。議員の皆様、よろしくお願ひいたします。

○関 良平議長 続いて、(3)「外城公民館敷地の無償譲渡について」事務局から説明をお願いいたします。鍋倉建設政策課長。

○鍋倉豊次建設政策課長 それでは、報告事項の(3)「外城公民館敷地の無償譲渡について」ご説明させていただきます。資料の7ページをお開きください。

外城公民館の敷地につきましては、地元の自治会からの要望を受け、令和元年度に小山農業協同組合より取得しております。当該敷地の無償譲渡については、本年3月の議員説明会で説明したところですが、併せて要望のあった敷地内の駐車場用地の整備完了後、3月26日に外城自治会と敷地と公民館増築部分の無償譲渡契約を締結しております。本年9月16日に8ページ及び9ページのとおり、所有権移転登記が完了しましたので、改めて報告するものです。

なお、所有権移転登記については、登録免許税に必要な約44万円の予算措置がなされていなかったことから予備費からの充用により対応したところです。説明は、以上となります。

○関 良平議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

(4) 小山広域保健衛生組合同規約の変更について

○関 良平議長 ないようですので、次に、(4)「小山広域保健衛生組合同規約の変更について」事務局から説明をお願いいたします。

鹿久保総務課長

○鹿久保総務課長 それでは、報告事項(4)の「小山広域保健衛生組合同規約の変更について」、説明させていただきます。資料の10ページをお開きください。

当組合では、設立当初から上三川町を除く構成市町の結核検診に関する事務を共同処理しており、平成24年度までは検診車を所有し、直営で結核検診を実施しておりました。平成25年度は検診車の買い替えの時期ではありましたが、検診対象年齢の引き上げ等により、受診率が年々低下している状況から検診車は購入せず、以降は民間医療機関に委託して実施しております。

このような状況の中、平成30年度の定例監査において、監査委員から事業の見直しをするようにとの指摘を受け、平成31年度から小山市、下野市及び野木町の担当課とともに検討してまいりました。その結果、12ページにありますように本年10月8日に下野市から「結核検診の広域共同事務不参加の申入書」が提出され、当該申入れを受理することとしましたので、今後において下記2のとおり、標記規約の別

表に定める共同処理する事務に係る市町から、下野市を削除する規約の変更をしようとするものです。

なお、令和5年度には小山市及び野木町からも同様のものが提出される見込みです。また、11ページ3の今後のスケジュールについてですが、規約を変更するには構成2市2町の12月議会において「組合規約の一部変更」について、議決いただく必要がありますので、どうぞよろしく願いいたします。

構成2市2町の12月議会で議決をいただいた後、来年1月に県知事に対し、構成2市2町からの「組合規約の変更に係る協議書」と「議決書抄本」を添付して、「組合規約の一部変更」について申請をいたします。申請後、時期は未定ですが、県知事から「組合規約の一部変更許可書」が送付されましたら、来年4月1日に、改正後の組合規約が施行される予定であります。説明は、以上でございます。

○関 良平議長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明について、ご意見等がありましたら発言をお願いいたします。

○関 良平議長 12番 荒川美代子議員。

○12番 荒川美代子議員 検診の受診率の低下ですが、何か受診率の数値があったら伺いたいのと、また民間医療機関に委託されて受診率がどのように変わったのか、もしまとめてあればお聞かせください。

○関 良平議長 答弁、鹿久保総務課長。

○鹿久保総務課長 受診率等につきましては、資料の方が手元にありませんので、準備して配布したいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○関 良平議長 荒川議員、よろしいですか。

○12番 荒川美代子議員 はい。

○関 良平議長 まもなく配布するそうです。それ以外、質問等ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○関 良平議長 それでは資料を配るそうです。少々お待ちください。

○鹿久保総務課長 この後、議会の方で説明させていただきます実績報告書の方をご覧いただいでよろしいでしょうか。決算の実績報告書の13ページです。こちらの真ん中のあたりに令和2年度の一般住民の結核検診健康診断の実績がありますが、令和元年度につきましては、小山市につきましては11.1%。下野市につきましては、15.1%、野木町につきましては25.7%。合計で14.2%が令和元年度の実績となりまして、令和2年度の実績と比べまして、やはり実績が減少していることになっております。

○関 良平議長 実績報告書の13ページです。12番荒川議員、いいですか。

○12番 荒川美代子議員 はい、大丈夫です。ありがとうございました。

○関 良平議長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

◎その他

○関 良平議長 ないようですので、以上で執行部からの報告は終了とさせていただきます。

○関 良平議長 その他、議員の皆様から何か、議会以外のことでございますか。

◎閉会の宣告（9：55）

○関 良平議長 なければ、以上で本日の議員説明会は終了といたします。

